

メンタルヘルス対策実務研修会

(一社) 池袋労働基準協会 (幹事)

(一社) 三田労働基準協会

～ハラスメントによるメンタル不調とその対応～ 改善について事例を中心とした研修

このところの社会環境の変化等で、心の健康を維持するのも難しい時代になってきています。実際、平成23年度における精神障害の労災請求件数は全国で1,586件、前年度比71件増となり、請求件数は4年連続の増加、業務上認定件数は2年ぶりの増加となりました。

一昨年12月からは、労働者数が50人以上の事業場でストレスチェック制度の実施が義務付けられました(50人未満の事業場では当然の間接的義務ですが、小規模事業場でも取り組むことが望まれます)。

そこで当協会では、より積極的に心の健康確保増進を図るため、「ハラスメントによるメンタル不調とその対応」をメインテーマに、昨年度に引き続き今年度もメンタルヘルス対策実務研修会を下記のとおり開催することといたしました。

1. 開催日 平成29年10月11日(火)
2. 開催時間 午後2時00分～午後4時30分(休憩時間を含む)
※受付および開場時間 午後1時30分
3. 開催場所 豊島区立生活産業プラザ 8階 多目的ホール(地図参照)
豊島区東池袋4-6-15 電話 03-5992-7011
4. 定員 60名
5. 講師 東京産業保健総合支援センター 外部対策促進員 近藤 雅子 氏
6. 受講料 2,000円 ※消費税・資料代込

受講をご希望される方は、受講申込書はより、10月3日(火)までに三田労働基準協会あてFAX(03-3451-7692)にてお申込みください。受講番号を記入のうえ「受講票」として受講者にFax返信いたします。

受講料は、下記銀行口座へ10月3日(火)までにお振込み願います(振込手数料はご負担くださいますようお願いいたします) ※受講料は受講票受信後にお振込みください。

お振込みいただきました受講料は、10月3日(火)までの受講取消は受講料全額を返還いたします(振込手数料はご負担下さい)。それ以降のお取消しにつきましては返還できかねますので予めご承知おき下さい。

三菱東京UFJ銀行 田町支店 普通預金 口座番号 0397963

口座名 一般社団法人三田労働基準協会

※振込人名の前に、研修会月日をご記入下さい(例101100カイシャ等)。

○この講習は、三田、池袋、品川、大田、渋谷、新宿、向島、王子労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は池袋労働基準協会です。

※セミナー当日は、この申込書(コピー可)をご持参ください。